

第6回 尾張北部環境組合 ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会  
議事録

日時 令和2年11月19日(木)  
午後2時00分～2時30分  
場所 江南市役所 2階 防災センター 研修室1

● 出席者等

出席者：6名

No	委員	役職等	欠席
1	稲垣 隆司 委員	岐阜薬科大学 学長	
2	岩渕 準 委員	NEXPO(長久手・万博継承会) 事務局長	
3	樋口 良之 委員	国立大学法人福島大学 教育研究院 教授	
4	濱田 雅巳 委員	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術部長	
5	矢野 和雄 委員	矢野法律事務所 弁護士	
6	富 孝史 委員	富孝史公認会計士事務所 公認会計士	

1. 開会

(事務局)

皆さんこんにちは。本日は尾張北部環境組合ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会第6回にお集まりいただきましてありがとうございます。既に皆さまにはご案内済みですが、色々な事情がありまして入札の手続きを一時中断しております。10月1日より中断をして約1.5カ月経っております。一日も早く入札を何らかの形で再開したいと考えておりますが、再開の目途につきましては今日現在はっきり申し上げる事ができないのが現状であります。また、入札を中断することになりました経緯につきましては議事の中で説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事進行につきまして委員長にお願いします。

(委員長)

皆さん改めましてこんにちは。大変お忙しいところ、また新型コロナウイルスの第3波が来ているということで、大変な中お集まりいただきましてありがとうございます。今、事務局長が言われましたように第6回目の選定委員会になりますが、10月以降入札業務が停滞しているという状況です。この状況について、まず事務局からその経緯についてご説明いただき、その後で議論していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

前回の委員会の議事録についてです。まず、議事録を見ていただいて、何かございましたら事務局にお申し付けいただければと思います。よろしく願いいたします。それでは早速、議事に入らせていただきます。入札行為が一時中断に至った経緯と現状及び今後の予定について、事務局から説明してください。

(事務局)

皆さんにお配りした資料は前回の組合議会全員協議会で配付した資料(資料1)と11月に入札が再開できた場合のスケジュール(資料2)です。しかし、11月中の入札再開は厳しい状況となっております。

参考資料1をご覧ください。中央エリア(新ごみ処理施設整備事業実施区域)の黒塗り部分が購入できている土地です。中央エリア内の南側にある白い長方形の左側3筆について説明させていただきます。こちらの土地は市内市外の建設事業者が所有しております。交渉の中で「できるだけ地元の企業を使ってほしい」という要望がありましたが、地元の企業を使うというのは組合の方針とも合致し、そもそも考えていたことから、仮契約の手前の段階で土木事業(造成、道路拡幅、水路等)については2市2町に本店を置く事業所を協力企業として必ず1社入れるという条件を入札説明書に入れた経緯がございます。

その地元企業への配慮、活用について相手側が判断して「この条件ならば契約しましょう」ということで仮契約を結んだところであります。実際には交渉の机で直接出したということではなく、ホームページで入札公告の内容を見ていただいて、それを評価して契約に至ったということがございます。そういう経緯があるということでもまずご承知いただきたいと思っております。

資料1についてご説明いたします。10月21日の組合議会には、入札を一時中断した経緯と入札説明書の中の「協力企業」実施体制についてプラントメーカーが大変苦勞しており、そもそもプラントメーカーの事業計画自体が立案できず競争にならない懸念があるということで、要件の見直しをする必要があるかどうか検討しているとお話しました。

資料2はあくまでも12月に入ってすぐ入札再開の公表が出来た場合はこのようなスケジュールになるのではないかとということです。現実には11月の再開は難しいので、方向性が出たところで委員の皆さんにはスケジュールを示したいと考えております。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。ただいま、入札を中断した経緯について説明がございましたが、この内容につきまして意見等ございますか。

(委員)

10月1日に報道各位にファックスをしたとメールで伺いました。報道からはどういう対応がありましたか。例えば報道機関からリアクションがありましたか。

(事務局)

地元の中日新聞が、翌日の朝刊になりますが、記事を掲載されました。

(委員)

都市計画決定はしていますか。

(事務局)

今、手続き中です。

(委員)

アセスの後ですよ。

(事務局)

環境影響評価書の公表と同時です。

(委員)

アセスの結果をもって都市計画審議会にかけて、環境影響評価の計画書も含めて、必要施設として都市計画決定をしてもらいますが、いつになりますか。

(事務局)

来年の5月を予定しています。

(委員)

環境影響評価の評価書はできていますか。

(事務局)

まだ準備書の知事意見をいただいている段階です。

(委員)

分かりました。

(委員長)

そういうことでよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

以上